

仕様書等に対する質問・回答書①

令和5年9月10日

公告番号	第440号
件名	岡山県立美術館で使用する電気の調達
質問事項	<p>① 1施設に対して1枚の請求書のみ作成し、分割請求には対応できません。 また、分割支払時には入金内訳を事前お知らせいただけますか。 例) 庁舎〇〇〇円、自販機〇〇〇円に分けて入金します。</p> <p>② 県立美術館の都合で実施する設備新設などに伴う工事費などについては 県立美術館で負担いただけますか。</p> <p>③ 契約書案第12条の請求書受理後40日以内に支払うとされていますが、 30日以内での支払対応は可能ですか。</p>
回答	<p>① 請求書は県立美術館あて一括(1枚の請求書)で結構です。 なお、支払方法につきましては、一括で口座自動引落又は納付書など (振込手数料は発行者負担)で入金します。</p> <p>② 県立美術館が負担いたします。</p> <p>③ 対応は可能です。</p>